

地方独立行政法人青森県産業技術センター  
第二期中期目標期間終了時見込業務実績評価書（案）  
（平成26年度～平成30年度）

平成30年7月

青森県

# 目 次

第一 評価の基本的な考え方	-----	1
第二 評価の結果		
1 全体評価		
(1) 総評	-----	3
(2) 業務の実施状況	-----	4
(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2 項目別評価		
(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)	-----	5
(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (産業活動への総合的な支援)	-----	7
(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (試験・研究開発の取組状況等の情報発信)	-----	8
(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (緊急事態への迅速な対応)	-----	9
(5) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	10
(6) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	-----	11
(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	-----	12

## 第一 評価の基本的な考え方

### 1 評価の手続

地方独立行政法人法が平成29年6月に改正（平成30年4月1日施行）され、地方独立行政法人青森県産業技術センター（以下「センター」という。）の評価主体が青森県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）から設立団体の長である青森県知事（以下「知事」という。）に変更された。

また、5か年に1度の中期目標期間の終了時見込評価が新設され、知事が評価する際には、評価委員会からの意見聴取が義務づけられた。

### 2 評価の基本的な考え方

知事は、地方独立行政法人法第28条第1項第2号の規定に基づき、センターの第二期中期目標期間（平成26年度～30年度）の終了時に見込まれる業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施は、センターが、第二期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績及び自己評価を内容とする終了時見込業務実績報告書を知事に提出し、知事が、当該報告書及びセンターへの聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行い、終了時見込業務実績評価書を作成することにより実施した。

なお、中期計画で数値目標を設定している項目については、平成29年度までの実績件数に平成30年度の目標件数を加算した5か年分の見込件数と目標達成率を記載した。また、数値目標を設定していない項目については、平成29年度までの4か年分の実績件数を記載した。

#### （1）項目別評価

中期目標に定めた次の項目ごとに、中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにした。

ア 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及）

イ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

ウ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

エ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）

オ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

カ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

キ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

〔5段階〕

- 5：中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
- 4：中期目標を達成している。
- 3：中期目標をおおむね達成している。
- 2：中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
- 1：中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

(2) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第二期中期目標期間における業務実績見込の全体について、総合的な評価を行った。  
なお、評価は記述式とした。

## 第二 評価の結果

### 1 全体評価

#### (1) 総評

センターは、これまでの成果を継承しながら、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を戦略的かつ重点的に推進し、生産事業者の収益力向上に貢献する「生産事業者や県民の身近な試験研究機関」という役割を果たすため、役職員が一丸となって試験・研究開発等の業務に取り組んでいる。

第二期中期目標期間（平成26年度～30年度）においては、本県の産業振興における重要性や緊急性、波及効果の大きさ等の視点から重点化した試験・研究開発に4研究部門が一体となって取り組み、高い成果を上げただけに留まらず、試験・研究開発の成果の普及拡大、商品化・実用化の支援及び業務運営・組織運営の改善等の実施などにも積極的に取り組んでおり、総じて中期計画に定めた事項を着実に実施していると判断され、「中期目標を達成している」と評価できる。

引き続き、本県の地域資源及び研究資源を有効に活用しながら、試験・研究開発の重点化を進め、総合的な試験研究機関として企画経営機能を十分に発揮できるような組織運営を行うとともに、今後示す第三期中期目標を踏まえて作成する中期計画の達成に向けて、PDCAサイクルを活用しながら、よりの確な目標設定や実績等の評価・分析を実施し、本県における産業の振興及び経済の発展に寄与することが必要である。

## (2) 業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として中期計画に定めた事項は着実に実施されている。

- ・ 本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及に関しては、4部門を合計し、5か年で延べ729課題が計画どおり実施され、主な実績としては、①県産野菜等の機能性成分の分析・加工方法やプロテオグリカン関連物質特許の複数出願、書換え可能な電子回路であるFPGAを用いた紙枚数計数機の計算速度の高速化など、各研究の成果を基に県内事業者による商品化に貢献、②水稻品種「青天の霹靂」の開発、人工衛星を使用したリモートセンシング技術の開発、水稻V溝乾田直播栽培技術の開発などに取り組み、「青天の霹靂」の安定生産や直播栽培の普及拡大に貢献、③アカイカの漁場予測システムの実用化に取り組み、予測に基づく試験操業結果の提供により、記録的不漁が続く冬場におけるアカイカの漁獲量の回復に貢献、④地サイダーの開発、青いりんごジャムの開発、県産黒にんにくの統一基準づくりなどに取り組み、商品数の拡大や黒にんにくの品質向上に貢献など各部門とも特筆すべき成果を上げている。
- ・ 産業活動の総合的な支援に関しては、依頼試験・分析・調査が5か年で16,958件（目標達成率147%）と見込まれ、目標値を大幅に上回り高く評価できる。
- ・ 試験・研究開発の取組状況等の情報発信に関しては、東奥日報社の協力を得て、平成28年4月から、毎週「未来を開く」と題したコラムを50回連載し、試験研究成果の紹介や活動内容のPRに積極的に取り組んだ。
- ・ 緊急事態への迅速な対応に関しては、平成28年度に発生した「高病原性鳥インフルエンザ」に対して、県との業務連携協定の内容以上に迅速かつ積極的に対応し、事態の収束に貢献した。
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関しては、センター利用者に対する満足度調査や利用したことのない企業等への訪問の際のアンケート調査により、センターへの要望等を把握し、業務の改善に努めた。
- ・ 財務内容の改善に関しては、運営経費の執行の効率化において、13の研究機関を統合したスケールメリット等により、管理経費、研究費の縮減を図ったほか、機器・設備等の共同利用等を進め、経費を縮減するなど、計画どおりに実施された。
- ・ その他の業務運営に関しては、法令遵守、情報管理・公開、労働安全衛生管理など、適切に実施された。

## (3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善措置命令を要する事項はない。

## 2 項目別評価

<b>(1)</b> 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(本県産業の未来を支える試験・研究開発の推進と成果の移転・普及)	<b>評価</b>	<b>5</b> : 中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
---	-----------	-----------------------------------

### <評価の理由>

中期目標の記載14項目のうち、3項目が「中期目標を上回って達成している」と認められ、また、11項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「5 : 中期目標の達成において特筆すべき状況にある」とした。

### <特に評価する事項>

#### ① 試験・研究開発の重点化

4部門を合計し、5か年で延べ729課題が計画どおり実施されており、諸課題の早期解決に努めた。

#### ○ 工業部門

- ・ 県産野菜等の機能性成分の分析・加工方法やプロテオグリカン関連物質特許の複数出願、書換え可能な電子回路であるFPGAを用いた紙枚数計数機の計算速度の高速化など、各研究の成果を基に県内事業者による商品化に貢献した。
- ・ トラクタの転倒通報システムを開発して、利用企業を技術支援し、商品化が見込まれている。

#### ○ 農林部門

- ・ 水稲品種「青天の霹靂」、「あさゆき」、「えみゆたか」、酒造好適米「吟烏帽子」、りんご品種「紅はつみ」等7品種を品種登録出願したほか、「平安平」、「春待白清」が基幹種雄牛に認定され、農畜産物の生産振興に貢献した。
- ・ 人工衛星を使用したりリモートセンシング技術の開発により、「青天の霹靂」を作付した水田約1,900ヘクタールで活用され、安定生産に貢献するとともに、水稲V溝乾田直播栽培技術の開発に取り組み、本技術の普及面積が平成26年度の40ヘクタールから平成29年度の248ヘクタールまで拡大した。
- ・ 大断面・長尺材の製造方法や強度等の調査結果により、ロングスパン材が学校建設等に活用され、県産材の利用拡大に貢献した。

## ○ 水産部門

- ・アカイカの漁場予測システムの実用化に取り組み、平成28年度、予測に基づく試験操業結果の提供により、記録的不漁が続く冬場におけるアカイカの漁獲量が平成27年の8トンから平成29年の625トンへの回復に貢献した。
- ・小川原湖周辺のニホンウナギの生活サイクル把握等の成果が全国規模でのウナギ資源保護推進の動機付けとなった。
- ・キアンコウ刺網の目合拡大やミスダコ籠への小ダコ脱出口の取付の普及拡大により、水産資源が確保された。

## ○ 食品加工部門

- ・地サイダー開発に取り組もうとする事業者へ、センターが開発した技術を提供して、新たに地サイダー8品が商品化され、平成29年度までの累計で約2,100万円の売上向上に貢献した。
- ・センターが開発した青い色素の安定化技術を活用して、青いりんごジャム等の商品化を支援し、平成29年度までの累計で約3,700万円の売上と4人の雇用創出に貢献した。
- ・黒にんにくの成分分析等により、主要な4種類の機能性成分の規格値を設定するなど、海外展開を目指す県産黒にんにくの統一基準づくりに貢献した。

## ② 連携による試験・研究開発の推進

- ・部門間連携は延べ54課題、受託研究は延べ210課題、共同研究は延べ261課題に取り組み、計画で予定していたとおり実施された。
- ・主な部門間連携としては、工業部門と農林部門が連携した「牛の分娩開始通知システムの開発」や「施肥量を計算できる『施肥なび』の開発」、工業部門と食品加工部門が連携した「プロテオグリカン配合『飲むヨーグルト』のマーケティング支援」や「プロテオグリカン入りおにぎりの商品化支援」、水産部門と食品加工部門が連携した「淡水での三倍体ニジマスの大型化」が実施された。

## ③ 試験・研究開発の成果の移転・普及

- ・「水稻奨励品種『青天の霹靂』の特性」、「おうとう『ジュノハート』の収穫の目安」など普及する技術等として5か年で414件（目標達成率122%）が選定される見込みのほか、研究成果を活用して、「ゴロツと雪人参野菜スープ」、「米粉の唐揚げ粉」、「鯖の味噌カレーミルクバター煮」など5か年で223件（目標達成率149%）が商品化・実用化される見込みであり、それぞれ目標値を上回った。



(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（産業活動への総合的な支援）

評価

4：中期目標を達成している。

#### <評価の理由>

中期目標の記載5項目のうち、1項目が「中期目標を上回って達成している」と認められ、また、4項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期目標を達成している」とした。

#### <特に評価する事項>

- ① 依頼試験・分析・調査及び設備・機器の利用において、飲食物中のアミノ酸分析や蛍光エックス線分析装置による金属材料の分析など依頼試験・分析・調査が5か年で16,958件（目標達成率147%）と見込まれるとともに、3Dプリンターなどの設備利用・機器貸出が5か年で7,085件（目標達成率249%）と見込まれ、目標値を大幅に上回り高く評価できる。
- ② 技術相談・指導において、県産素材を活用した食品及び美容健康製品の開発や水稻「青天の霹靂」の栽培方法等に関するものなどの技術相談件数は4か年で19,890件、加工品等の現地指導の件数は4か年で399件など計画どおりに実施された。
- ③ 関係団体や産業界等との連携・協力において、成果発表会や研究会等を4か年で276回開催するなど計画どおりに実施された。
- ④ 知的財産の創造・管理・活用において、水稻「青天の霹靂」の品種登録やプロテオグリカン関係の特許など知的財産権の出願件数が、5か年で105件（目標達成率105%）と見込まれ、計画どおりに実施された。
- ⑤ 事業化及び商品化への支援において、あおもり農商工連携助成事業の助成件数が4か年で96件、6次産業化の相談件数が4か年で延べ1,137件と計画どおりに実施された。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（試験・研究開発の取組状況等の情報発信）

評価

4：中期目標を達成している。

#### <評価の理由>

中期目標の記載1項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期目標を達成している」とした。

#### <特に評価する事項>

- ① 東奥日報社の協力を得て、平成28年4月から、毎週「未来を開く」と題したコラムを50回連載し、試験研究成果の紹介や活動内容のPRに積極的に取り組んだ。
- ② ホームページのトップの情報表題をアイコンとして大きく表示し、タブレットやスマートフォンにも対応させたほか、色使いや読み上げソフトへの対応を行うなど、多くの方が快適に利用しやすいように改良した。
- ③ 陸奥湾内に設置された自動観測ブイによる海水温や塩分等の情報をホームページで迅速に提供し、アクセス件数は、平成26年度の約13万6千件から、平成29年度の約19万5千件と約43%増加している。
- ④ 水稻、りんご、特産果樹の生育状況等をホームページ（青森県農業情報サービスネットワーク）で適時適切に発信した。
- ⑤ 平成27～29年度、青森市内の会場で、「青森産技わくわくフェア」を開催し、センターが開発を支援した商品のPRとアンケートを実施し、商品の改善に役立てた。
- ⑥ 「ぶどう『シャインマスカット』の無核処理」や「ウスメバルの標識放流」など動画を158件インターネットで公開し、センターの取組をPRした。

(4) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（緊急事態への迅速な対応）

評価

4：中期目標を達成している。

<評価の理由>

中期目標の記載1項目が「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4：中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

- ① 県との「緊急時における業務連携に関する協定書」に基づき、平成28年11月～12月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、延べ32人を派遣したほか、センターが所有する重機による作業を行うなど、協定内容以上の対応により事態の収束に貢献した。
- ② 平成27～29年度に松くい虫被害が県内で確認され、被害が疑われるマツ類のDNA検査を実施し、県へ報告するとともに、防除方法等を指導した。
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所の放射線漏れ事故に起因する「放射線モニタリング調査事業業務」と「県産牛肉安全性確認検査業務」を県から受託し、平成26～29年度に936検体の放射線量を測定し、その結果を県へ報告した。

<評価の理由>

中期目標の記載5項目のすべてが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4 : 中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

- ① センター利用者に対する満足度調査や利用したことのない企業等への訪問の際のアンケート調査により、センターへの要望を把握し、業務の改善に努めた。
- ② 企画経営監会議や戦略プロジェクト検討委員会などで重点研究内容等を検討したほか、理事会や所長会議で、各研究所の取組方針や研究推進事項等を決定するなど計画どおり、企画経営機能を発揮した法人運営が行われた。
- ③ 部門横断的なプロテオグリカン関係プロジェクトチームの設置や、各研究所の職員が参画した各種委員会を設置するなど、質の高いサービスを継続的に提供できる一体的な組織運営が行われた。
- ④ 職員の確保と能力の向上において、プロパー職員の割合を高めたほか、職位別の研修等の実施により職員の資質向上に取り組むなど計画どおりに実施された。
- ⑤ そのほかの事項に関しても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められた。

<評価の理由>

中期目標の記載3項目のすべてが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4 : 中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

- ① 運営経費の執行の効率化において、13の研究機関を統合したスケールメリット等により、管理経費、研究費の縮減を図ったほか、機器・設備等の共同利用等を進め、経費の節減を実施するなど計画どおりに実施された。
- ② 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保において、公募型資金による研究を4か年で119課題（約4億8,200万円）実施し、積極的に外部資金の獲得に努めるなど計画どおりに実施された。
- ③ 剰余金の有効な活用において、剰余金のうち経営努力により発生した目的積立金は、評価委員会からの意見聴取を経て、県の承認を受け、必要な研究用機器の導入に有効活用された。
- ④ そのほかの事項に関しても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められた。

<評価の理由>

中期目標の記載4項目のすべてが「中期目標を十分に達成している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案して、「4 : 中期目標を達成している」とした。

<特に評価する事項>

- ① 法令遵守を徹底するため、「研究活動上不正行為防止要領」を改正するとともに、これに係る職員研修を実施するなど、公的研究費の運営・管理の適正化が図られた。
- ② 平成29年度の地方独立行政法人法の改正により、内部統制を強化するため、業務方法書等の改正、整備が行われた。
- ③ 情報管理・公開において、「情報セキュリティ規程」に基づき、統括情報セキュリティ責任者等を定め、体制を整備するなど計画どおりに実施された。
- ④ 労働安全衛生管理において、「労働衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理責任者を定め、体制を整備したほか、危険を感じた作業を「ヒヤリハット集」にまとめ、全職員に注意喚起し、労働災害発生の未然防止に努めるなど計画どおりに実施された。
- ⑤ 施設・設備の計画的な整備において、平成26年度に、漁業試験船「開運丸」が竣工、平成27年度に、弘前地域研究所が新築移転、陸奥湾海況自動観測システムが運用開始したほか、計画的に施設機器整備が実施された。
- ⑥ 平成28年度に、施設・設備の長寿命化と計画的更新のため、施設等維持管理計画策定推進プロジェクトチームを設置し、各施設の長期保全計画が策定された。
- ⑦ そのほかの事項に関しても、中期計画に定めた事項を着実に実施していると認められた。